

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成24年6月1日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき公表する。

平成24年6月15日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副次

(1) その他の政治団体（記載順序は五十音順）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
庄和町三ツ林隆志後援会	川鍋 昇	八木橋 喜一	春日部市水角479
税理士による大島あつし後援会	榎本 幸雄	関根 智	上尾市大字南88-12 関東信越税理士会上尾支部内
三ツ林隆志を応援する埼玉医大同窓生の会	一番ヶ瀬 眞	伊波 潔	越谷市平方1973-1